様式第１号

自 主 検 査 表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 名称 |  | 所在地 | 豊橋市 |
| 記入要領 | １ 検査は、防火管理者等防火について責任あるものが行って記入して下さい。２ 検査結果欄の適否欄は、検査の結果、適切であったものには○印、適切でないものは×印、該当しない項目には斜線（／）を記入し、×印を付したものについては当該場所を不備欠陥場所欄に「○○棟○階」の例により具体的に記入して下さい。３ 改善措置欄は、不備欠陥事項について、その改善措置を「○月○日修理完了」、「○月○日までに改修予定」等の例により記入して下さい。 |
| 区分 | 検査項目 | 検査結果 | 改善措置 |
| 適否 | 不備欠陥場所 |
| 防火区画 | １ | 防火戸、防火シャッターの閉鎖装置は、破損 錆付等がなく、確実に作動するか。 |  |  |  |
| ２ | 防火戸、防火シャッターの作動ライン内に物品を存置していないか。 |  |  |  |
| ３ | 防火戸、防火シャッターの直近に可燃物を存置し、延焼媒介となるおそれがないか。 |  |  |  |
| ４ | 常時閉鎖式防火戸は、開放状態のまま放置していないか。 |  |  |  |
| 防火管理 | ５ | 防火管理者、防災管理者に変更はないか。また、消防署に届出しているか。 |  |  |  |
| ６ | 消防計画の内容に変更はないか。また、消防署に届出しているか。 |  |  |  |
| ７ | 消防計画に基づき、消防訓練を実施しているか。 |  |  |  |
| （前 回 令和○年○月○日実施）（前々回 令和○年○月○日実施） |
| 避難管理 | ８ | 避難口扉は、避難に際して鍵を用いることなく室内から解錠することができるか、又は解錠方法の表示があるか。 |  |  |  |
| ９ | 避難口扉は、カーテン等で隠ぺいしたり、鏡その他の装飾品等を設けたりして、識別の妨げとなっていないか。 |  |  |  |
| 10 | 避難口付近は、物品等を存置し、避難上支障となっていないか。 |  |  |  |
| 11 | 避難通路、避難階段に避難上支障となる物品等を存置していないか。 |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 12 | 階段を一部の用途専用となるように区画し、二方向避難が不可となっていないか。 |  |  |  |
| 13 | 避難口、避難器具の位置等を示した避難経路図や非常放送設備等の維持管理は、適切に行っているか。 |  |  |  |
| 防炎規制 | 14 | カーテン、幕類、布製ブラインド、じゅうたん、展示用合板等の防炎対象物品は、防炎性能を有しているか。 |  |  |  |
| 15 | 防炎性能を有するものには、防炎ラベルを貼付しているか。 |  |  |  |
| 消防用設備 | 16 | 消防用設備等点検は実施しているか。 |  |  |  |
| （令和○年○月○日実施） |  |
| 17 | 建物の増築、模様替えにより、消防用設備等に不足は生じていないか。（感知器の未警戒等） |  |  |  |
| 火気使用設備・器具 | 18 | 火気使用設備・器具等の付近は、整理整頓され、可燃物は火災予防上安全な距離を保有しているか。 |  |  |  |
| 19 | 火気使用設備の燃料の貯蔵又は取扱いは、安全な方法により行っているか。 |  |  |  |
| 20 | 厨房設備のフード、フイルター、ダクト内は定期的に清掃し、防火ダンパーの維持管理は適切か。 |  |  |  |
| 21 | 火気使用設備等は、取扱責任者を定め、使用時の監視並びに使用前後の点検を励行しているか。 |  |  |  |
| 電気設備・器具 | 22 | 電線、コード、器具等は、使用場所、用途に適合したものを使用しているか。 |  |  |  |
| 23 | 電気設備・器具等は、定期的に保守点検を実施し、安全に使用しているか。 |  |  |  |
| 火の使用制限 | 24 | 裸火、危険物品の持ち込みをする場合は、必要最小限度とし、消防署の許可を受けて行っているか。 |  |  |  |
| 25 | 喫煙の管理は、喫煙設備を設けて適切に行っているか。 |  |  |  |
| 26 | 「喫煙所」「火気厳禁」「禁煙」等の標識は、適切に掲出されているか。 |  |  |  |
| 危険物等 | 27 | 消防法又は豊橋市火災予防条例で定める数量以上の危険物等（指定可燃物、液化石油ガスを含む）を無許可又は無届けで貯蔵又は取扱いをしていないか。 |  |  |  |
| 28 | 無許可又は無届けで、施設の位置、構造及び設備を変更していないか。 |  |  |  |
| 備考 |  |  |  |  |